

令和6年度 徳島県立男女共同参画総合支援センター運営委員会議事録

- 1 日 時 令和6年6月24日(月)13:30～15:00
- 2 場 所 ときわプラザ 学習室
- 3 出席者
委 員 阿部頼孝、後藤 正、正治真紀、坪内奈津子、中 央子、中野 由梨、
山田 憲
事務局 男女共同参画総合支援センター所長、男女参画・人権課長ほか

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題
 - 1) 事業実施状況について
令和5年度事業実績、令和6年度事業計画
 - 2) その他

【事務局から資料等の説明】

【質疑概要】

委員長 今、令和5年度の実績と令和6年度の事業計画の説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたらどうぞ。

事務局 1点補足します。概要の2ページに相談事業を書いておりますが、昨年度、いろいろとご議論をいただきました。弁護士による法律相談が女性のみになっているけれども、男性からもDVやその他の相談もあるんじゃないか。女性のみだと誤解を与える可能性もあるから、検討するようにとのことでしたが、令和6年度も女性のみとしております。その説明をさせていただきたいと思います。

まずこちらでしております相談事業は、相談業務実施要領の定めにより、まず電話相談をします。電話相談で解決できない場合は面接相談を行います。電話相談だけでは法的な解決ができない場合には、女性のための法律相談を行います。なぜ、女性に限っているかですが、やはり男性と女性を比べた場合に、男女共同参画というのはもともと女性が男性より、比較的弱い立場にあった、これを平等にしていきたいと思いますという流れの中で、やはり女性の方が立場が弱い、それを救わなきゃいけない。多くはやはり専業主婦として扶養に入っている方が多いということで経済的にも立場が弱いということから、女性のために法的な解決が必要な場面があれば、それを支えるという意味で、女性のみを対象にした法律相談をしているところでございます。他県の状況、四国を見ましてもやはり女性を対象にやられており、関西広域連合の中でも、ほとんどが女性を対象にした法律相談であり、おそらく考え方としては、同様に女性の立場が弱いから支援をしているんじゃないかなと思います。

男性に関しましては、専門の心理士の方に個別にお願いしまして面接相談をしています。男性は鎧を着ていてなかなか打ち明けにくいところがあります。それを専門の方に来ていただき、相談できる機会を設けることとしています。

そういった形で引き続きやっていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

委員 私からは3点質問をさせていただきます。先ほどの無料の法律相談については今後も女性のみというご説明だったんですけれども、やはり最近は弱者男性って呼ばれるような男性も社会的に認知されています。男性の中でも立場の弱い人たちの存在が増えてきているというふうに私は認識しています。ここで弁護士による無料の法律相談ができない場合は、おそらく法テラスだったり、幅広く問題を扱うような無料の法律相談を利用することになるかと思います。現在は女性のみになってますけれども、こういった社会情勢の変化に応じて、今後見直しをする予定があるとか、必要が生じたときに検討するのかどうか。

2点目は、資料の5ページの図書の貸出実績のところ、ビデオDVDの貸出実績はなしというふうになっております。様々な啓発事業で、DVDを所蔵されていると思うんですけれども、今の社会、情勢の中で、こういったビデオやDVDの映像資料の貸出の、需要があるのかなのか、それともそもそも作られた時代が古くて今の時代に合わなくなっていて、貸出がないのか、何か理由があればちょっとお聞きしたいというのが2点目です。

3点目が一番お聞きしたいことで、先日、国の男女共同参画会議において、女性版の骨太の方針2024が出ました。それを読み込むと、特に地域における女性活躍男女共同参画の推進というところで、各地域の男女共同参画センターが中核ではなくて、地域の企業や経済団体、学校やNPOと連携して、女性の活躍、ちょうど男女共同参画推進の担い手を育成できるよう、いろいろと協力を得て推し進めていたり、研究、情報収集を進めるっていう文言がかなりたくさん出てきていました。男女共同参画総合支援センターとして、これまでの事業を継続するとともに、この国の方針に従って、何か新たにに取り組む予定、これからの計画があれば教えていただきたいなと思います。

事務局 1点目の無料弁護士相談について、確かに今、弱い立場の男性が認知されています。白鳥の森というでは、男性DV相談の割合が増えていると新聞にも載っており、そういう実態があることは把握しています。ただ先ほど申しましたように、とりあえず現状の形でやっていきたいということと、もし新たに何らかの問題、例えば性暴力は、ちょうどジャニーズの問題もありましたけれども、これに関してはときわプラザはないですが、新たに弁護士相談を今年から開始をしたところです。社会情勢の変化に合わせて、変わっていかなければならないと思いますし、需要が出てきましたら、何らかの検討をしていかなければならないと思っています。そこはまた枠を広げるなり予算を取って枠を増やすなり、検討もしていきたいと思っています。

今、現状月1回6枠の女性法律相談を受けていますが、2ヶ月先まで予約がいっぱいです。やはり法的な問題を抱えている女性の方が多数いらっしゃるということで、その対応をしている状況でございます。

2点目のビデオDVDの貸出がない理由についてですが、啓発ビデオは多く所有していたんですけれども、時代の流れでビデオデッキを持っている方がいなくなって、ビデオの貸出がなくなったと。ビデオをDVDにコピーすることは、著作権の問題があってできません。啓発映像ソフトは高価で、予算的な制約もあり、今現在、貸出できる数としましては、129本。内訳はビデオが94本、DVDが35本です。令和元年頃にはビデオの貸出がありましたが、そのあたりで最後になっています。今はユーチューブなど、映像としては、どんどん最新のものが見られますので、そういう意味では需要がなくなってきたのかなというふうに思っています。

最後に骨太の話をいただきました。6月11日に決定されたと報道でもありましてその中で、男女参画センターが、今後の地域の中核にという動きが出ています。国立女性教育会館、これが今文部科学省の所管なんですけれどもそれを内閣府に移して、センター機能も出して、各地のセンターでそこを司令塔にして、どんどんやっていこうという動きがあると。まず法令に位置付けをした上で、しっかりやっていくということになっています。今のところは、具体的な動きはないんですけれども、当然ながら、要請に対しては、我々も答えていきたいし、そのためには当然人員体制とか組織体制も考えていかなければならないと思っています。

事務局 少し補足をさせていただきます。先ほど所長からお話がありましたように、今年度から男性の性暴力被害について対応できるようにしました。今までは、相談だけだったんですけれども、女性の方は合理的に法律相談もカウンセリングもそれから医療費支援を受けられるような体制がありましたので、男性についてもそれができるような体制をこの4月から整えたところです。やはり、男性も女性も同じように対応しなければいけないというのがベースでありますので、1歩ずつですけれどもいろんなことで対応していこうというふうに考えております。

それから最後にありましたこのセンターが、地域の男女共同参画の担い手の育成といいますか、核になっていかなきゃいけないということで、これについてはこれまでも、女性協議会の皆さんとか、GWEIの皆さんとかいろんな団体の皆さんにいろんな取組をしていただいて、進めてきたわけなんですけれども、今回こういうふうに明記をされておりますので、今後どうことができるかっていうのは、まだわかりませんが、やはりそれを念頭において、進めていけたらというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 実は昨年、私は女性のライフサポート研修西日本版っていう国立女性教育センターなどが主催した地域の女性支援に関わる団体の交流会であったり、研修会であったり、特に女性のこの女性支援法の施行に合わせて開催された勉強会に参加しました。昨年度、こちらでも、この地域の団体、女性団体の交流会が開催されたと思います。そこで普段は別々に活動してる団体同士が、横の繋がりを持つことと、やはり行政と繋がったり、国と繋がっていくことって本当に地域課題解決にとって非常に大事で、何かをやりたい気持ちを持っている方とか、活動に参加したり活動を継続したい、広げたいって思っている人はたくさんいるけど何がネックになっているのかっていう話をしたときに、やっぱり人材とお

金だということが、研修会でも話題になりました。こういう育成とか横の繋がりをつくるってというのは個々の団体や個人ではなかなか難しいと思うので、今年度もこういう交流会であったり、研修会、今現在女性が置かれている状況であったり、男女共同参画の推進具合だったりっていう、情報の勉強会に参加したいと思います。徳島で頑張られている方、たくさんいらっしゃると思うので、そういう方達と私たちも繋がりたいなと。ぜひ計画に入れていただけたら嬉しいなと思います。

事務局 今回の交流会の話で7ページの方に書いてございますけれども、令和5年度は3月16日に、男女共同参画団体交流会を開催しました。これは令和3年度から始めまして3年目になります。この趣旨としては、皆さん集まっていたいて、それぞれの課題を共有し、その中で、それぞれが助け合ったり自分ができることなどをお話しいただいて、横の連携をつくるということで、これは引き続きやっていこうと思っています。その交流会で、毎年夏に開催している男女参画フェスティバルの中で、女性団体が集まって何かできないかというご意見がありました。それで今年、ご協力いただける団体に、ブース展をしていただくということで、今現在計画を立てているところです。

委員 2点、ご質問させてください。

まず1点目が、2ページ目に、説明のところで、イベントは回復傾向であって、その前年度と比べてその利用件数は増加、一方で利用者数は減ったという記載があるんですけれども、コロナが5類に移行したものの、パターンとしては、やはり1つの会議に集める人数を減らして実施するようにしたりですとか、ハイブリッド方式でやるようなイベントをしているのでしょうか。利用件数が増えている一方で、利用者数が減っているっていうところも何かイベントのそういう傾向があるのか、また何かその他要因があるようでしたら教えていただければと思います。

もう1点は、A3の資料のフレアキャンパス講座の令和5年度と6年度の集計数についてです。企画委託事業はこれから委託されるという話だったかと思います。共催・協働・主催が、少ない感じがするんですけど、これからまた新たに増えてくるというか、年度途中で、というものがあるのか、それとも縮小傾向で進めるのかという方針がもしあったら教えてください。

事務局 まず1点目、利用者の方が減っている要因はなかなか難しいというイベントの内容によって影響を受けるところもありますが、なかなかコメントがしづらいところです。

もう1点、事業についてですが、共催事業の方は今、ある程度整理していますが、随時追加で入ってきますのでそれも今後反映はしていきます。それと企画委託事業をちょうど今、募集をしまして、6月中に企画委託先を決めて、公表していきます。概ね10程度、昨年と同レベルの事業を予定しています。それ以外にはフューチャーアカデミーでありましたり、当センター職員の専門員による子供向けの性教育の出前講座は、要望を受け随時行っていきます。講座自体の構成としましては、昨年とほぼ同じです。

委員 先ほどありましたビデオDVDの需要がないことについて、見る機会っていうのは

やはり少ないかなと思います。メディアを変えて何かやったらいいかなと思ったんだけど、やっぱり著作権の問題があって、なるほどなと思いつつ。でもこちらが持っているんだったら、こちらが主催で、例えば出前で行ったらどうでしょうか。ニーズをまた検討していただいてという話になるかなと思います。

あと、もう1点が、講座を開催するにあたり、企画の意図とか、どんなことを求められているのかをどういうふうに調査把握されているのか。あまりそういうふうなことが議論されないままきいているというのであれば、そういった調査とか、県民ニーズをどういうふうにアセスメントしていくかというところを検討してもらえたらありがたいかなと思います。

事務局 ビデオを出前など、何かに活用していくべきであると。今保有しているビデオDVDは内容が古いものとなりますが、その辺りはまたこちらとして何か考えていきたいと思っています。

まずひとつ紹介させていただきますと、ビデオDVDではないんですけれども、内閣府から、アンコンシャスバイアス関係の啓発動画がユーチューブで配信されていますので、これを女性協議会さんをお願いしてるフレアキャンパス講座の映画会で見てもらっています。映画会は毎回たくさん来場されますので、その場で流して見てもらおうということで、映画上映に先立ちまして、短いんですけれどもアンコンシャスバイアスの研修ということで啓発動画を見ていただき、それぞれの場面をとらえて協議会のメンバーの方にコメントしていただき、それについて考えていただく、ということをお願いしてやってもらっています。

それと講座の要望など、何が求められているかというところなんですけれども、参考資料として1枚お配りしています。その中で、⑤番の部分、フレアキャンパス講座アンケート回答状況として、今後開催希望の講座についてアンケートしています。健康、食育、家族関係の講座を希望されている傾向があります。それを受けまして講座の内容を考えていくこととなりますが、我々としては女性活躍をはじめ様々な視点で開催しており、希望に応えるのではなくて、こちらが聞いてもらいたい、知ってもらいたいという内容もあります。ですので例えば、先日もデジタル性暴力の講座をしたんですけれども、頑張ってるんですけども、残念ながら集客がしづらいという苦しいところがあります。徳島新聞さんにももちろんお願いしまして、情報とくしまで広報していただいたりしています。理系女子応援セミナーという講座では、去年は2回、徳島大学とのコラボ、それから大塚製薬にて研究所見学といった内容ですが、頑張ってもなかなか集客できなかったのが、徳島新聞さんが記事にしてくださったら、すぐ満員御礼になるといったことがありました。やはり広報という点でどれだけ県民の方に伝わるかというのが講座の集客数につながってくるのかなと思います。

講座の構成は、我々としてはもうこのアンケート等をもとに、いろんなニーズはもちろん把握しますし、それだけじゃなくて当然骨太の中に出てくるような、必要なものということで、それを選択しながら盛り込んでいっているという状況でございます。

委員 男女共同参画センターが担うべき役割だったり、センターの趣旨に基づいた体制と

というのは、当然出てしかるべきだと思うし、そうかなと思うんだけど。アンケート調査の部分に関しては、来館されたりとか、講座を受けた方に対してだけだったら、やっぱり講座に来られる人って、興味もあるかもわかんないけど、やっぱり結構、勢いのある人っていうかね。意外と行動力がある方が多いと思うんで。でも実際は、保守的な徳島だから、やはり仕掛けが何かいるのかなっていうふうに思いますね。先ほどもありましたメディアを使うというのは本当に大きな力だと思うんですけど、媒体を使いつつ、周知啓発もいろいろやっているかもしれないけど、フェイスブックとかいろんなところへ流したりとか、僕も種まく人でチラシ配りもしているんですけど、なかなか難しいところがあります。そこら辺で何か調査ができるような、何か仕掛けがあったらいいかなと思いますので、また僕もこれは自分の宿題として持ち帰ってまた何か提案できればと思います。

委員 私は女性協議会で、このときわプラザを中心として活動しております。この場所以外でも講座を受け持っておりまして、それぞれの団体が活動しておりますがその活動の一端と考えております。昨年から共同親権の話とか、困難な問題を抱える女性支援法についてとか、講座をされておりますので、そういったことも踏まえて、やはりここが中心となって、皆さん活動されているっていうことだろうと思うんです。それで困難な問題を抱える女性新法については、これからどのように活動していけるのかっていうのは、今皆さんにかかっていると思いますので、課長さんにしっかりと頑張ってもらって、進めていただきたいなって思っております。勝浦町でも、つい先日、町長に申し入れをすることがありまして、困難な問題を抱える女性支援法についてもお願いしましたけれども、やはり県と市町村は繋がっています。本当に大きな事業ですので、今後どういうふうに動いていけるかということが大事だと思っております。是非、よろしくお願いします。

事務局 予算の話ですけれども、困難な問題を抱える女性支援の法律について、県も昨年度計画をつくって進めています。計画にこんなことやっていきますと書いていますので、当然予算化しないとできないこともあります。今年度も一部予算化をしているんですけれども、必要性を検討しながら考えていきたいと思っておりますので、またご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員 フレアシネマは高齢者のご夫婦にすごく喜ばれています。あとは、夏休みで集中して、お父さんと子供を対象にしたような講座があればいいなって、チラシを持っていくと言われます。あと、男性が来やすい施設にしてほしいと思います。

事務局 長期休業中に子供さんと一緒に参加できるようなおでかけシネマや親子フェスタなど、これはお子さんと親御さんが一緒に参加してもらって、盛況いただいています。それと来館者は、お父さんが子供さんを連れていらっしゃって奥の図書室で一緒に遊んでいる場面は結構多いと感じています。対応するのは主に当センターの専門員ですが、専門員はもともと小学校の教員です。いろんな子供に対しての対応が非常に上手というか、子供に寄り添っていろんな話も聞くし、子育ての不安などに対しても、随時対応してくれています。学校の先生ならではの対応だと思いますけれども、こういうところを見ても男性が来

づらいというイメージはあまりないのかなという気はするんです。男女共同参画って聞くと一般的に女性がいくところといったイメージを持たれる方もいるかもしれませんが、若い子育て世代の方になってきたら、それは大分意識が違うのかなと思うんですね。小さな子供さんを連れてくる方は、結構男性も多いと感じています。

委員 男性で乳幼児期の子育てが終わった方、お子さんが成人して完全に子育てが終わった方は、大体社会的な地位が高かったり発言力があったりします。意思決定の場にいらっしゃる方たちの考えが変わらないと、なかなか男女共同参画も進んでいかないのかなと思います。これは1つ提案なんですけど、例えばそのフレアキャンパス講座の企画の中で、女性対象じゃなくて例えば、この会社の中で、いろんなハラスメントの問題であったり、男女の問題であったり、どうしたらいいかって悩んでいる中間管理職の方、経営者の方がたくさんいらっしゃると思うんですよ。そういう方たち向けに、先ほどのアンコンシャスバイアスっていうのを見ていただいて、あなたの職場でこういうことが起こっていませんかとか、ハラスメントについて勉強しませんかとかという意識のアップデートをしてもらうような企画が1つあったらいいのになというふうに皆さんのご意見を聞いていました。情報に触れるか触れないかで、この世の中の流れに乗ってる人とそうでない人の差がすごく激しくなっているように思います。子育てに関しては、まだお母さんが主体となることが多いと思うんですけどやっぱり女性の意識が変わらないと子供の意識も変わらないし、その子供たちの世代になったときに社会が変わっていかないと思います。女性向けのフレアキャンパス講座ももちろん必要なんですけど、今空白地帯になっている中高年層男性にスポットをあてたような企画があれば面白いと思います。

イベントの集客について、コロナ以降、きちんと感染対策をしながらイベントを開催しているから、ここにこられる方が多かったと思うんですけど、5類以降、旅行にも行ける、イベントも再開されるとか、いろんな楽しみが復活したみたいなところがあって、ものすごくイベントの数が増えたんですよ。毎週どこかでマルシェをやっている、イベントをやっているというような状況で、ここでイベントやってますよって言っても、情報が届かないし、よっぽど興味を引くものじゃないと人が集まりにくいっていうのは、よく主催者さんもおっしゃっているので、メディアの力や口コミを使って、もっともっと広報していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

委員 私どもが以前から取り組んでいるもの、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法があります。また、介護や育児の休業法などが令和7年の4月から改正になりますが、まだまだ体制が追いついていないという現実がありますので、周知していかなければならないと感じております。

委員長 私から委員にちょっとお尋ねしたいことがあって、私の個人的な感覚では、女性協議会が、講座なんかでも非常に幅広く活躍されていて、でも若い人が入ってこないというか、いわゆる後継者ね。一方では別団体でやられている県の講座とかもあります。委員がおっしゃった勉強会参加の関連で、リエゾンはどういうふうにお考えですか。

委員 新しい人がいないっていうことに関しては、そのとおりです。私は50歳手前なんですけど、上の世代の方が女性の権利とか男女平等に関して非常にご尽力してくださったり、いろんな活動をしてくださったおかげで、今私達のこの社会ができているんだというすごく感謝の念はあります。とはいえ、そろそろ世代交代が必要な時期になってきます。私たちって、就職氷河期世代なんです。雇用も収入も安定していなかったし、大学を出たものの食べていくのに必死でした。社会について学ぶというよりは、自分たちの生活をどうするかが20代のときの課題だったんです。結婚しても、奨学金の借金がある。今の子たちだったら、地元に戻ってきてくれたら返済免除みたいな制度があるんですけど、そういうのもなかったの、結局子供を産めなかったんですよね。勉強する機会も奪われていたし、人生の選択肢を奪われていたちょうど中間の世代で、私たちがやっぱり次の世代に向けて頑張っていけないといけないっていう気持ちはすごくあるんですけど。ただ、共働きが増えたら、皆さんすごくお忙しいですよ。どうやって、地域社会に参加するか。社会課題で、例えばこども食堂でお手伝い社員を募集しているけど、行ける時間がない、出会って学ぶ時間もない。したい気持ちを持っている人は多分たくさんいます。忙し過ぎる社会というのが1つ問題になっているかなというふうに私は感じます。

私自身も、2019年にちょっと病気になって、会社を休職してそれまでは子育てしながら、比較的大きなアパレル会社で働いてきて、まだ中小企業では広まっていないような育児時間の制度とかもあってそれを活用していたんですけど、本当に余裕がなくて、その後退職して、個人事業主を始めました。フューチャーアカデミーに参加して、そこで初めて自分の生活だけじゃ駄目だと気が付いたんですね。自分の息苦しさとか、この何とも言えないモヤモヤみたいなものは全部自分の責任で起きていると思っていたんです。会社や自分の周りで起きることと、社会がリンクしなくて自分で全部どうにかしないといけないと思っていたんです。でも働いているお母さんがこんなに忙しいのは、会社だけのせいじゃない。そもそも労働の仕組みであったり、保育の問題であったり、いろんな問題が複雑に絡み合っていたりするので、その次の世代のパワーである勉強の機会はやはりどうしても限られてしまう。私はたまたま、個人事業主になったことで、そういう学びの機会を得ることができました。フューチャーアカデミーが本当にこの男女共同参画に関してはすごく大事な事業の1つだなというふうに感じています。あなたたちの世代が気づいて頑張らないと駄目だよっていうふうに上の世代の方から励ましてもらう機会があるっていうのは、私たちのエンパワーメントになると思います。学びの機会がない、時間がないって思っている人たちをいかに巻き込めるかだと思います。

あとはやっぱり母親が変われば、中高校生の子供にも特に影響があると思います。私の上の子が中学2年生ですけど、私がこういう活動をしたり、こういう場で発言させてもらったりすると、本人の意識もすごく高まって、自分もそこに行きたい、どういう話がされているのか聞きたいって言います。実は男の子なんですけど。男女平等ってどういうふうにとらえたらいいのか、ちょうどここに来る前に聞かれました。男性と女性が同じように働ける社会が男女共同参画社会なのって。いやそうじゃないよって。個人が男女関係なく、平等にチャンスが与えられて、そのチャンスを使えるかどうかは自分の努力、能力次第かもしれないけどそもそもチャンスが与えられない。男だからチャンスがある、女だからチャンスがないっていう社会じゃなくって、男女関係なく、自分の努力とか能力でチャンス

を平等に掴める社会が、お母さんは男女共同参画社会だって考えるって言ったら、何か基礎的なところがちょっとわかったって言っていました。

ここ数年、私も確実にアップデートしていったら、始めは上の世代の方とか、今現役で頑張っている方達と、対等にお話する自分がおこがましいというか新参グループでいろんなことを言っているのかなみたいなのもあったんですけど、でもやっぱり私たちが意見を言っていないと、やっぱり上の世代のことも下の世代のことも知っている、私たちのような中間世代が頑張らなきゃっていうふうに私は考えています。

事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、また大変貴重なご意見をたくさんいただきましたと思います。本当にありがとうございました。今後も男女共同参画の推進にしっかり取り組んで参りますので、皆様方におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。